

盛岡広域振興局長告示第50号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成29年9月5日

盛岡広域振興局長 宮野孝志

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 第2工区 滝沢市牧野林859番1の一部、860番1の一部、860番8、861番1、861番5、861番6の一部、861番7、861番8、862番1、862番2、863番の一部、1036番1の一部、1037番1の一部、1143番1、1277番1の一部、1279番2の一部及び1279番4
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称
 - (1) 盛岡市みたけ四丁目25番1号 丸高商事株式会社
 - (2) 盛岡市菜園一丁目7番22号東京土地ビル 有限会社タイキ
 - (3) 盛岡市菜園一丁目7番22号東京土地ビル 株式会社ロックス